

議 事 録

会議の名称	令和4年 愛荘町教育委員会 第7回定例会
開催日時	令和4年8月25日(木) 午後1時30分
開催場所	ハーティーセンター秦荘 2階 第4サークル室
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 3名 森秀昭、松浦延代、中村由香里</p> <p>【事務局】 7名</p> <p>教育次長 上林市治 教育振興課課長 山川剛</p> <p>生涯学習課課長 陌間秀介 図書館長 三浦寛二</p> <p>歴史博物館館長 下村今日子 給食センター所長 阪本 崇</p> <p>教育振興課係長 久保泰代</p> <p>【傍聴人】 0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第25号 令和5年度使用教科用図書の採択について</p> <p>日程第2 承認第15号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
上林次長	午後1時30分開会
教育長	<p>ただいまから令和4年第7回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、第7回定例会にご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>さて、昨年8月の定例会において「2学期の始まりがどうなるか懸念をしていたわけではありますが、今般滋賀県にも緊急事態宣言が発令されることになり、懸念が現実のものとなってしまいました。」という話をいたしました。今年もその懸念を再びしなければならなくなるとは思ってもみませんでした。</p> <p>残念ながら、7月途中からの新型コロナウイルス感染症第7波は、重症化しないとの話はありますが、感染のペースがこれまでとは比べようもなく加速度的に速く、加えて保幼小中の子どもたちの罹患している割合が、著しく高くなっています。今各校園では、2学期を前に、今年度導入しました健康観察アプリを活用し、2学期開始前に自校園における感染状況を先駆けて把握し、スムーズに2学期がスタートできるよう準備を急いでいるところです。</p> <p>また、生涯学習・社会教育の分野におきましても感染防止対策を徹底しな</p>

	<p>がら、町民の学びを止めないで、教育活動を行っていくための手立てを各所属で再構築している現況です。「いいかげんにして。」と言いたくなるようなコロナとの戦いではありますが、こうした時こそ、人と人とがつながり合いながら、苦しい状況を乗り越えていきたいものです。</p> <p>本日の定例会でございますが、教科書採択についての重要な協議があります。また、会議終了後には、引き続き社会教育委員の皆様方との意見交換の場も用意されております。</p> <p>限られた時間ではありますが、委員の皆様からお気づきの点等、様々な角度から幅広くご意見を賜りますようよろしくお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。</p>
上林次長	<p>それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行については教育長よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は 4 名で定数に達しています。よって令和 4 年愛荘町教育委員会第 7 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和 4 年第 2 回臨時会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
教育長	<p>それでは、令和 4 年第 2 回臨時会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和 4 年第 7 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議題に入ります。日程第 1「議案 第 25 号 令和 5 年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>ご存知のように義務教育段階で使用される教科書については、法律等によって採択方法が定められております。市町村教育委員会は都道府県教育委員会が設定する広域の採択地域内において同一の教科書を採択しなければならないとされています。</p> <p>今回は令和 5 年度より使用する小中学校特別支援学級用教科書の採択について協議いただき、承認を得るものです。つきましては第 4 地区採択協議会</p>

<p>山川課長</p>	<p>の協議結果がお手元に届いているかと思しますので、そちらをご覧いただきたいと思ひます。</p> <p>なお、今回の採択につきましては事務局の説明の後、委員の皆さんからのご意見を頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。それでは事務局から説明をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>—議案第 25 号の説明—</p> <p>ありがとうございました。委員の皆様からご質問等ございますか。</p>
<p>森委員</p>	<p>採択理由等いろいろと見せていただく際、いつも思ひますが教科書採択する際に重要なことは子どもたちが興味持って授業に取り組めるか、そして子どもたちにとってわかりやすいかという事だと思ひます。また興味・わかりやすいものとあわせて子どもたちの理解度が高いという教科書が必要だと思ひております。</p> <p>それが揃った時、子どもたちの達成の喜びや、子どもたちにとっても教師にとっても楽しい授業等が行えると思ひます。教師側がどんなよい教科書だなあと思ひていても、子どもたちがそこまで達成感がないとなかなか良い教材を選んだということにはなりにくいと思ひます。</p> <p>また、教師が教えやすいかどうかということ考えたときには、興味・わかり易い・理解度などいろいろ必要なことがあります。教科書を読んでこの教科書は面白いなということがあれば、教師の頭の中でも子どもの指導方法ができてくると思ひます。</p> <p>また、小学校・中学校の教科書を見せていただいて、このように選んでいただけただけということは、大変素晴らしい選択になっていると思ひます。</p> <p>私が中学校の特別支援学級の教科書採択にかかわらせていただいた際に、特別支援学級の教科書はそれぞれの能力や障がいの有無などがありますので、そこと一般学級の子どもたちの繋がりがどうなってるかということを生方とお話をさせていただいて研究会を開かせていただいたのですが、私も、何十年ぶりに教科書を見せていただいた時に、以前とは大きく変わっておりましたので、自分の時もこんなのであればもっと勉強が楽しかったのであろうなというようなことを感じることもありました。</p> <p>本当にいろいろと工夫されていて、子どもたちのために採択され、それぞれ努力していただいていると思ひます。</p> <p>だからこの採択理由・採択増についても私の方は感謝の気持ちを持っております。以上です。</p>
<p>松浦委員</p>	<p>採択委員の生方が教えるために使いなさいという教科書を選んでいるの</p>

	<p>と子どもたちが興味や関心をもって学習できる内容になっているという二つがマッチして授業が進めやすい、教えやすいわかりやすいというような教科書を選ばれているという事で保護者としても子どもたちが授業にのめりこむような姿勢で教科書を使って授業を受けられるような教科書を選んでいただいているように書いておりますのでありがたく思います。この教科書を使う子どもたちがおいておかれなように、子どもたちが学びこんで授業が受けられるような教科書であることを願っています。</p>
中村委員	<p>採択理由に、使いやすいわかりやすいに重きを置かれているのは良いと思います。ただ以前に一般図書を見せてもらった際に少し古い本だなと思うものがありました。もちろん内容は優れていると思うのですが、挿絵・写真等が時代に合っていないものもあったので、今の時代に合った興味の湧くような、また家にいるときにでもまた見てみたいと思うような生活につながるような教科書であってほしいと思います。</p>
教育長	<p>3名委員の皆さんのご意見とても大事な視点であるというふうに思います。学習指導要領に沿ってるのは当たり前ですが、委員の方からありましたように、いかにその子どもの興味あるいは今回の場合は、特別支援学級の子どもさんが使うということで採択理由にも所々出てきましたけども、障がい状況に応じてとか、そういうことも含めて発達段階に即してというようなことは書いてますけども、そういうあたりから眺めたときにも、非常に使いやすいという事がとても大事な視点であると思います。例えば10ページの「地図で良くわかる都道府県大百科」ですが、まず発行元がJTBなんですよ。この本はるるぶみたいな感じです。採択理由の中にもあるようにご当地グルメみたいな、確かに地図上で旅するとなったら子どもたちの興味というのは、「ここの名物何かな」みたいな部分もあってそれで、例えば滋賀県であれば鮎ずし、鮎ずしといえば滋賀県というような学び方もあるということで、非常に斬新だなというふうなことを思いました。</p> <p>また、中村委員がおっしゃったように、一般図書で気をつけなければいけないのは、初版が非常に古い時代のものもあり、しっかり見ていかないと今の時代に合わない、或いはもっと言えば不適切な場合があるので、そのあたりは見直していただきながら、この8冊の新しいものが入ってきたということの裏には、そういうものとの入れ替えというか、そういう部分も出てくるのかなというふうなことを思いますので、今の時代にあっていうのは非常に大事な視点かなと私も思いました。</p> <p>この新たに採択という8冊についてはどれもいろんな工夫がされてるなという感じていただけたかなというふうに思います。</p> <p>それでは他にご意見ございませんでしょうか。</p>

<p>教育長</p>	<p>それではこれより議案第 25 号を採決いたします。本案は第 4 地区採択協議会の決定とおりとしてよろしいか。</p>						
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>						
<p>教育長</p>	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 25 号は原案どおり承認されました。続いての議題に入る前に承認第 15 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p>						
<p>各委員</p>	<p>【異議なし】</p>						
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認めます。よって承認第 15 号は非公開といたします。</p> <p>●<u>上記の決定により、承認第 15 号は非公開とする。</u></p> <p>「承認第 15 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <table data-bbox="606 1232 1053 1388"> <tr> <td colspan="2">承認件数</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>3 名</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>3 名</td> </tr> </table>	承認件数		小学生	3 名	中学生	3 名
承認件数							
小学生	3 名						
中学生	3 名						
<p>教育長</p>	<p>以上で、令和 4 第 7 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 2 時 10 分 閉会</p>						